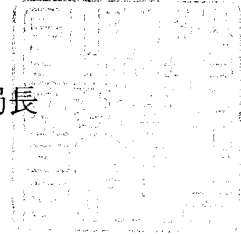


薬食発第0417001号
平成19年4月17日

各〔都道府県知事
保健所設置市長
特別区長〕殿



厚生労働省医薬食品局長



医薬品の範囲に関する基準等の一部改正について

人が経口的に服用する物が、薬事法（昭和35年法律第145号）第2条第1項第2号又は第3号に規定する医薬品に該当するか否かについては、昭和46年6月1日付け薬発第476号厚生省薬務局長通知「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」の別紙「医薬品の範囲に関する基準」（以下「基準」という。）により判断してきたところであるが、今般、同通知及び基準の一部を別紙のとおり改正したので、下記の改正の趣旨等を御了知の上、貴管下関係業者に対する指導取締りについて御配慮願いたい。

記

第1 改正の趣旨

今回の改正については、食生活の多様化、医薬品としての使用実態の変化等による一般消費者の意識の変化等を踏まえ、必要な事項について見直したものであること。

第2 改正の要旨及び留意事項

- 1 医薬品の該当性については、原則として薬事法における医薬品の定義に照らし合わせて判断するものであって、基準は当該判断に資するよう過去の判断を例示したものである旨を明確化する記述を追加したこと。また、当該記述の追加によって、従来の取扱いが変更されるものではないこと。
- 2 基準において「野菜、果物、菓子、調理品等その外観、形状等から明らかに食品と認識される物」については、いわゆる「明らか食品」とであると判断してきたところ、「菓子」については、昨今、多様な製品が流通しており、直ちに医薬品

に該当しないものとの判断は行われず、判定方法に基づき総合的に判断していることから、削除するものであること。また、当該記述の削除によって、従来の取扱いが変更されるものではなく、菓子が医薬品に該当するか否かについては、引き続き、薬事法における医薬品の定義に照らし併せ、総合的に判断すること。

3 基準の別添2「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」（以下「専ら医薬品リスト」という。）及び別添3「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」（以下「非専ら医薬品リスト」という。）については、科学的な検証に基づき定期的に見直しを行うこととしていることから、今般、新たな知見等に基づき以下の成分本質（原材料）等について、所要の改正を行ったものであること。

(1) 非専ら医薬品リストに掲載してきたが、今般、当該リストから削除し、専ら医薬品リストに追加した成分本質（原材料）

○植物由来物等

サイシン（全草（根・根茎を除く。*））

* 根・根茎は既に「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）」に例示されている。

(2) 専ら医薬品リストに掲載してきたが、今般、当該リストから削除し、非専ら医薬品リストに追加した成分本質（原材料）

○植物由来物等

① 名称の変更をしていないもの

アオダモ、インドボダイジュ、カガミグサ、カンラン、コオウレン、コハク、セイヨウサンザシ（葉）、セキイ、センタウリウムソウ、ソウジュヨウ、トラガント、ニクジュヨウ、ニョテイ（種子・果実）、ハマメリス、メナモミ（茎）、ヤブタバコ（果実）、リュウノウ

② 名称を変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

イチヤクソウ[ロクイテイソウ]、オシヤグジタケ[サヨウ]、オミナエシ[ハイショウ]、カキ<柿>（果実の宿存がく）[シテイ]、コパイバ・オフィシナリス[コパイバ]、シオデ属（根）[サルサ]、シシウド*（根茎）[ドクカツ]、シナタラノキ[ソウボク]、タチバナ（果皮）[キッピ]、タラノキ（根皮、樹皮）[タラコンピ]、トウモロコシ（花柱・柱頭）[ナンバンゲ]、ナベナ[ゾクダン]、ヌルデ[ゴバイシ]、ノアザミ[タイケイ]、ヤマモモ[ヨウバイヒ]、ワレモコウ[チュウ]

* ドクカツをウドとシシウドに分割し、シシウドのみを変更する。

○動物由来物等

① 名称を変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

オオヤモリ[ゴウカイ]

(3) 専ら医薬品リストに掲載してきたが、その対象範囲の見直しを行った成分

本質(原材料)

○植物由来物等

トリカブト属

* 「サンヨウブシは除く」としていたが、この規定を削除するもの。

(4) 対象範囲を明確化等するために名称・他名等を整理した成分本質(原材料)

1) 専ら医薬品リストに掲載してきた成分本質(原材料)

○植物由来物等

カッコウをカッコウ及びカワミドリに整理

セイコウをオウカコウ及びセイコウに整理

センダンをセンダン及びトウセンダンに整理

アラビアモツヤク及びモツヤクをコンフォミラ属に整理

2) 非専ら医薬品リストに掲載してきた成分本質(原材料)

○植物由来物等

レイシ<荔枝>及びレイシカクをレイシ<荔枝>に整理

(5) 非専ら医薬品リストに掲載してきた成分本質(原材料)のうち、動物由来物等から植物由来物等に分類を変更するもの

アシドフィルス菌、酵母、乳酸菌、ビフィズス菌

(6) 専ら医薬品リスト又は非専ら医薬品リストに追加した成分本質(原材料) :

1) 専ら医薬品リストに追加した成分本質(原材料)

○植物由来物等

カクコウ、ハルマラ(種子)

○その他(化学物質等)

アミノタダラフィル、イミダゾサガトリアジノン、キサントアントラフィル、クロロプレタダラフィル、ゲンデナフィル、シルデナフィル、タダラフィル、デキストロメトルファン、ノルネオシルデナフィル、バルデナフィル、ハルマリン、ハルミン、ヒドロキシホモシルデナフィル、ヒドロキシホンデナフィル、プソイドバルデナフィル、ブフォテニン、ホンデナフィル

2) 非専ら医薬品リストに追加した成分本質(原材料)

○植物由来物等

アメリカニンジン(根・葉・茎)、イグサ(地上部の熱水抽出後の残渣)、エーデルワイス、オオムギ(茎)、オニサルビア、カッコウアザミ、カニクサ、酵母(トルラ酵母)、シタン(根・樹皮・材)、タコノアシ、チョウマメ、トックリイチゴ、トロロアオイ、ネギ、ビルマネム、ペピーノ、ボタンボウフウ、モリシマアカシア

○動物由来物等

ヒレイケチョウガイ

○その他(化学物質等)

L-シトルリン

(7) 名称、他名等、部位等及び備考を変更した成分本質(原材料)

1) 専ら医薬品リストに掲載されている成分本質（原材料）

○植物由来物等

① 名称を含め変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

カシヤ・アウリキュラータ[ミミセンナ]、キンリュウカ属[キンリュウカ]、クロウメモドキ属[ソリシ]、ケファエリス属[トコン属]、コンドロデンドロン属[バリエラ属]、ジギタリス属[ジギタリス]、シマハスノハカズラ[フンボウイ]、デンドロビウム属[セッコク]、フクジュソウ属[フクジュソウ]、ヘパティカ・ノビリス[ユキワリソウ]、ホオズキ属[サンショウコン]、ボスウェリア属 [ニュウコウ]、ポテンティラ・アンセリナ[トウツルキンバイ]、ポドフィルム属[ポドフィルム]、モウオウレン[モウオオレン]

② 名称以外の欄を変更したもの

サンキライ、ジャショウ、ショウボクヒ、センソウ、トウシンソウ、フジコブ、モクベッシ、リョウキョウ

○動物由来物等

① 名称を含め変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

センタイ[センタイ]

② 名称以外の欄を変更したもの

コウクベン、ゴレイシ、

○その他(化学物質等)

① 名称を含め変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

セキテッコウ[タイシャセキ]

② 名称以外の欄を変更したもの

アスピリン、インベルターゼ、1-デオキシノジリマイシン、マルターゼ、ラクターゼ

2) 非専ら医薬品リストに掲載されている成分本質（原材料）

○植物由来物等

① 名称を含め変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

コパイーバ・ラングスドルフィ[コパイーバ]、フジ[フジコブ]

② 名称以外の欄を変更したもの

ウド、ガムググル、カンカニクジュヨウ、サラシア・レティキュラータ、サンキライ、センダン、ボスウェリア・セラータ

○動物由来物等

① 名称を含め変更したもの（変更前の名称は[]内に記載）

ニホンヤモリ[オオヤモリ]

(8) 専ら医薬品リストに掲載してきたが、麻薬等に指定されたためリストから削除する成分本質（原材料）

○その他(化学物質等)

AMT、2C-1、2-CT-2、2-CT-7、GHB、TMA-2、BZP

- (9) サイシン全草（根・根茎を除く）及びサンヨウブシについては、当該成分本質（原材料）を配合又は含有する製品の取扱いについて、平成19年5月16日までの間、その成分本質（原材料）の分類のみをもって、直ちに医薬品に該当するとの判断を行わないこととしたこと。

別紙

「医薬品の範囲に関する基準」の一部改正について

昭和46年6月1日付け薬発第476号厚生省薬務局長通知「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」の一部を次のように改正する。

第1 記の3. 中「昭和43年6月3日薬監第153号通知により、その区別を明確にして来たところであるが、今後は」を「今後とも」に改め、記の3. を記の4. とし、記の2. を記の3. とし、記の1. を記の2. とし、記の1. として次のように加える。

1. 医薬品の該当性については、薬事法第2条における定義に照らし合わせて判断されるべきものであり、本基準は、当該判断に資するよう、過去の判断を例示しているものであることから、医薬品の該当性は、その目的、成分本質(原材料)等を総合的に検討の上、判断すること。

第2 別紙「医薬品の範囲に関する基準」(以下単に「別紙」という。)の前文中「規定する医薬品に該当するか否かは、」の次に「医薬品としての目的を有しているか、又は通常人が医薬品としての目的を有するものであると認識するかどうかにより判断することとなる。通常人が同項第2号又は第3号に掲げる目的を有するものであると認識するかどうかは、」を加え、「判断して、通常人が同法同条同項第2号又は第3号に掲げる目的を有するものであるという認識を得るかどうかによって」を削り、「判定方法による判定によることなく、当然に、医薬品に該当しない」を「、原則として、通常人が医薬品としての目的を有するものであると認識しないものと判断して差し支えない」に改め、「菓子、」を削る。

第3 別紙のIの1中「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」にその例示として掲げることとする。」の次に「なお、当該リストは医薬品の該当性を判断する際に参考とするために作成するものであり、食品としての安全性等の評価がなされたもののリストではないことに留意されたい。」を加える。

第4 別紙のIの2中「刊行物」の次に「、インターネット」を加える。

第5 別紙の別添1の1. の(2)の③中「要指示医薬品」を「処方せん医薬品」に改める。

第6 別紙の別添1の2. 中「薬局」を「医薬食品局」に、「食品保健部」を「食品安全部」に改める。

第7 別紙の別添2の植物由来物等の表中アオダモの項、アラビアモツヤクの項及びインドボダイジュの項を削り、同表中エンジュの項の次に次のように加える。

オウカコウ	クソニンジン	帯果・帯花枝葉	
-------	--------	---------	--

別添2の植物由来物等の表中カガミグサの項を次のように改める。

カクコウ	<i>Incarvillea sinensis</i>	全草	
------	-----------------------------	----	--

別添2の植物由来物等の表カッコウの項中「カワミドリ/」を削り、同表中カッコンの項の次に次のように加える。

カッサア・アウ リキュラータ	ミミセンナ/ <i>Cassia auriculata</i>	樹皮	
-------------------	---------------------------------	----	--

別添2の植物由来物等の表中カロライナジャスミンの項の次に次のように加える。

カワミドリ		地上部	
-------	--	-----	--

別添2の植物由来物等の表中カンボウイの項、カンランの項及びキッピーの項を削り、同表キンリュウカの項中「キンリュウカ」を「キンリュウカ属」に、「ストロファンツスの次に「/Strophanthus属」を加え、同表中グリフォニア・シンプリシフォリアの項の次に次のように加える。

クロウメモドキ 属	ソリシ/ <i>Rhamnus</i> 属	果実	
--------------	-----------------------	----	--

別添2の植物由来物等の表中ケシの項の次に次のように加える。

ケファエリス属	トコン/ <i>Cephaelis</i> 属	根	
---------	-------------------------	---	--

別添2の植物由来物等の表中コオウレンの項、コパイーバの項、ゴバイシの項及びコハクの項を削り、同表コンズランゴの項の次に次のように加える。

コンドデンドロ ン属	コンドデロデンドロン属 /バリエラ/パレイラ根	樹皮・根	
コンミフォラ属	アラビアモツヤク/モツヤク/モツヤクジュ/ミルラ/ <i>Commiphora</i> 属	全木（ガムググ ルの樹脂を除く）	ガムググル (<i>Commiphora mukul</i>) の樹脂は「非医」

別添2の植物由来物等の表サイシンの項中「根・根茎」を「全草」に改め、「茎・葉は「非医」」を削り、同表中サヨウの項及びサルサの項を削り、同表サンキライの項中「ドブクリョウ」を「*Smilax glabra*」に改め、「非医」の次に「、サンキライ以外のシオデ属の葉・根は「非医」」を加え、同表中サンショウコンの項を削り、同表ジギタリスの項を次のように改める。

ジギタリス属	<i>Digitalis</i> 属	葉	
--------	--------------------	---	--

別添2の植物由来物等の表中シテイの項を次のように改める

シマハスノハカ ズラ	フンボウイ/ <i>Stephania tetrandia</i>	茎・茎根	
---------------	-----------------------------------	------	--

別添2の植物由来物等の表ジャショウの項中「、オカブジラミ」を削り、同表ショウボクヒの項中「クヌギ」の次に「/ボクソク」を加え、同表セイコウの項中「クソニンジン」を「カワラニンジン」に改め、同表中セイヨウサンザショウの項、セキイの項及びセッコクの項を削り、同表センソウ<茜草>の項中「アカミノアカネ」の次に「/セイソウ」を加え、同表センタウリウムソウの項を削り、同表センダンの

項中「クレンピ」の次に「/トキワセンダン/Melia azedarach」を、「非医」の次に「、トウセンダン (Melia toosendan)の果実・樹皮は「医」」を加え、同表中ソウジュヨウの項、ソウボクの項、ゾクダンの項、ソリシの項、ダイケイの項、タラコンピの項及びチュウの項を削り、チョレイの項の次に次のように加える。

デンドロビウム属	セッコク/ホンセッコク/ Dendrobium属	茎	
----------	-----------------------------	---	--

別添2の植物由来物等の表中トウシンソウの項及びトウツルキンバイの項を次のように改める。

トウシンソウ	イ/イグサ/Juncus effusus	全草	地上部の熱水抽出 (100℃ 8分以上又は同等以上の方法) 後の残渣は「非医」
トウセンダン	クレンシ/クレンピ/センレンシ/Melia toosendan	果実・樹皮	センダン (Melia azedarach)の果実・樹皮は「医」、センダン (Melia azedarach)の葉は「非医」

別添2の植物由来物等の表ドクカツの項中「シシウド」を「ドクカツ/Aralia cordata」に改め、「非医」の次に「、シシウド (Angelica pubescens/Angelica biserrata) の根茎・軟化茎は「非医」」を加え、同表中トコン属の項及びトラガントの項を削り、同表トリカブト属の項中「サンヨウブシ (Aconitum sanyoense) は除く」を削り、同表中ナンバンゲの項、ニクジュヨウの項、ニュウコウの項、ニョテイの項、ハイショウの項、ハマメリスヨウの項及びバリエラ属の項を削り、同表ハルマラの項中「全草」の次に「・種子」を加え、同表フクジュソウの項中「フクジュソウ」を「フクジュソウ属」に、「マンサク」を「Adonis属」に改め、同表中フジコブの項を次のように改める。

フジコブ	フジ	フジコブ菌が寄生し生じた瘤	茎 (フジコブ菌が寄生し生じた瘤以外) は「非医」
------	----	---------------	---------------------------

別添2の植物由来物等の表中フ랑グラ皮の項の次に次のように加える。

ヘパティカ・ノビリス	ミスミソウ/ユキワリソウ/Hepatica nobilis	全草	
------------	-------------------------------	----	--

別添2の植物由来物等の表中ホオウの項の次に次のように加える。

ホオズキ属	サンショウコン/Physalis属	根	食用ホオズキの果実は「非医」
ボスウェリア属	ニュウコウ/Boswellia属	全木 (ボスウェリア・セラータの樹脂を除く)	ボスウェリア・セラータ (Boswellia serrata) の樹脂は「非医」

別添2の植物由来物等の表中ポドフィルムの項を次のように改める。

ポテンティラ・ アンセリナ	ケツマ/トウツルキンバ イ/Potentilla anserina	全草	
ポドフィラム属	ヒマラヤハッカクレン/P odophyllum属	根・根茎	

別添2の植物由来物等の表中ミミセンナの項及びメナモミの項を削り、同表モウオオレンの項中「モウオオレン」を「モウオウレン」に改め、同表モクベツシの項中「ナンバンキカラスウリ」の次に「/モクベツシ」を加え、同表中モツヤクの項、ヤブタバコの項、ユキワリソウの項、ヨウバイヒの項及びリュウノウの項を削り、同表リョウキョウの項中「コウリョウキョウ」を削り、同表中ロクテイソウの項を削る。

別添2の動物由来物等の表中ゴウカイの項を削り、同表コウクベンの項中「イヌ」の次に「/クインラン/ボクインキョウ/ボクインケイ」を加え、同表ゴレイシの項中「ムササビ科」を「モモンガ亜科」に改め、同表ゼンタイの項中「ゼンタイ」を「センタイ」に改める。

別添2のその他（化学物質等）の表中アスピリンの項を次のように改める。

アスピリン	アセチルサリチル酸		
アミノタダラフ イル	Aminotadalafil		

別添2のその他（化学物質等）の表中アンドロステンジオンの項の次に次のように加える。

イミダゾサガト リアジノン	Imidazosagatriadinone		
------------------	-----------------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中インベルターゼの項を次のように改める。

インベルターゼ	インベルチン/サッカラ ーゼ/ β -フルクトフラノ シダーゼ		
---------	---	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中AMTの項を削り、同表中カタラーゼの項の次に次のように加える。

キサントアント ラフィル	Xanthoanthrafil		
-----------------	-----------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中グルタチオンの項の次に次のように加える。

クロプレタダ ラフィル	Chloropretadalafil		
ゲンデナフィル	Gendenafil		

別添2のその他（化学物質等）の表中2C-Iの項、2-C T-2の項、2-C T-7の項及びGHBの項を削り、同表中臭化水素酸デキストロメトルファンの項の次に次のように加える。

シルデナフィル	Sildenafil		
---------	------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中タイシャセキの項を次のように改める。

セキテッコウ	赤鉄鉱/タイシャセキ		鉍石
--------	------------	--	----

別添2のその他（化学物質等）の表中タウリンの項の次に次のように加える。

タダラフィル	Tadalafil		
--------	-----------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中1-デオキシノジリマイシンの項を次のように改める。

1-デオキシノ ジリマイシン	DNJ		
-------------------	-----	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中TMA-2の項を次のように改める。

デキストロメト ルファン	Dextromethorphan		
-----------------	------------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中ニコチンの項の次に次のように加える。

ノルネオシルデ ナフィル	Norneosildenafil		
-----------------	------------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中パパインの項の次に次のように加える。

バルデナフィル	Vardenafil		
ハルマリン	Harmaline		
ハルミン	Harmine		

別添2のその他（化学物質等）の表中B Z Pの項を削り、同表中5-HTP（ヒドロキシトリプトファン）の項の次に次のように加える。

ヒドロキシホモ シルデナフィル	Hydroxyhomosildenafil		
ヒドロキシホン デナフィル	Hydroxyhongdenafil		

別添2のその他（化学物質等）の表中ビンカミンの項の次に次のように加える。

プソイドバルデ ナフィル	ピペリデナフィル/Pseudo vardenafil/Piperidena fil		
ブフォテニン	Bufotenine		

別添2のその他（化学物質等）の表中ホモシルデナフィルの項の次に次のように加える。

ホンデナフィル	アセチルデナフィル/Hon gdenafil/Acetildenafil		
---------	---	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中マルターゼの項を次のように改める。

マルターゼ	α -グルコシダーゼ		
-------	-------------------	--	--

別添2のその他（化学物質等）の表中ラクターゼの項を次のように改める。

ラクターゼ	β -ガラクトシダーゼ		
-------	-------------------	--	--

第8 別紙の別添3の植物由来物等の表中アオギリの項の次に次のように加える。

アオダモ	コバノトネリコ/トネリ コ/Fraxinus lanuginosa	樹皮	
------	--------------------------------------	----	--

	/Fraxinus japonica		
--	--------------------	--	--

別添3の植物由来物等の表中アシタバの項の次に次のように加える。

アシドフィルス 菌		菌体	
--------------	--	----	--

別添3の植物由来物等の表アメリカニンジン項中「セイヨウニンジン」の次に「/Panax quinquefolium」を加え、「根茎」の次に「・根・茎・葉」を加え、同表中アンティリス・ブルネラリアの項の次に次のように加える。

イグサ	イ/トウシンソウ/Juncus effusus	地上部の熱水抽出(100℃8分以上又は同等以上の方法)後の残渣	全草は「医」
-----	----------------------------	---------------------------------	--------

別添3の植物由来物等の表中イチビの項の次に次のように加える。

イチヤクソウ	ロクテイソウ/Pyrolaceae japonica	全草	
--------	-------------------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中インドナガコショウの項の次に次のように加える。

インドボダイジュ	Ficus religiosa	樹皮	
----------	-----------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中ウドの項を次のように改める。

ウド	Aralia cordata	軟化茎	根茎は「医」、シシウド(Angelica pubescens/Angelica bisserata)の根茎・軟化茎は「非医」
----	----------------	-----	--

別添3の植物由来物等の表中ウワミズザクラの項の次に次のように加える。

エーデルワイス	Leontopodium alpinum	地上部	
---------	----------------------	-----	--

別添3の植物由来物等の表オオムギの項中「バクガ」の次に「/Hordeum vulgare」を加え、「葉・発芽種子」を「茎・葉・発芽種子」に改め、同表中オカヒジキの項の次に次のように加える。

オシヤグジタケ	オシヤクシタケ/サヨウ/ Cynomorium coccineum	全草	
---------	--------------------------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中オドリコソウの項の次に次のように加える。

オニサルビア	クラリーセージ/Salvia sclarea	葉	
--------	---------------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表中オペルクリナ・タルペタムの項の次に次のように加える。

オミナエシ	ハイショウ/Patrinia sc abiosaefolia	根	
-------	-----------------------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表中ガウクルアの項の次に次のように加える。

カガミグサ	Ampelopsis japonica	根	
-------	---------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表中カキ<柿>の項を次のように改める。

カキ<柿>	Diospyros kaki	渋・葉・果実の 宿存がく(ヘタ)	
-------	----------------	---------------------	--

別添3の植物由来物等の表中カツアバの項の次に次のように加える。

カッコウアザミ	Ageratum conyzoides	全草	
---------	---------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中カップリス・マサイカイの項の次に次のように加える。

カニクサ	ツルシノブ/Lygodium japonicum	孢子	
------	--------------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中ガムググルの項を次のように改める。

ガムググル	Commiphora mukul	樹脂	その他のコンミフオラ属の全木は「医」
-------	------------------	----	--------------------

別添3の植物由来物等の表カンカニクジュヨウの項中「ニクジュヨウは「医」」を削り、同表カンブイの項の次に次のように加える。

カンラン	Canarium album	果実	
------	----------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中コウホネの項の次に次のように加える。

酵母	Saccharomycesに属する 単細胞生物/トルラ酵母/ ビール酵母/Candida utilis	菌体	
----	---	----	--

別添3の植物由来物等の表中コウモウゴカの項の次に次のように加える。

コオウレン	Picrorhiza kurrooa/Picrorhiza scrophulariaeflora	茎・根茎	
-------	--	------	--

別添3の植物由来物等の表中コパイーバの項を次のように改める。

コパイーバ・オ フィシナリス	Copaifera officinalis	樹脂	
コパイーバ・ラ ングスドルフィ	Copaifera langsdorffii	樹液	
コハク		古代マツ科Pinus 属植物樹脂の化合物	

別添3の植物由来物等の表中サイシンの項を削り、同表中サラシア・レティキュラータの項を次のように改める。

サラシア・レ ィキュラータ	コタラヒム/コタラヒム ブツ	茎・根	
------------------	-------------------	-----	--

別添3の植物由来物等の表中サルサの項を削り、同表サンキライの項中「ドブクリヨウ」を「Smilax glabra」に改め、「医」の次に「、サンキライ以外のシオデ属の葉・根は「非医」」を加え、同表中シイタケの項の次に次のように加える。

シオデ属	サルサ/Smilax 属	葉・サンキライ	サンキライ (Smilax)
------	--------------	---------	----------------

		以外の根	glabra) の塊茎・根茎は「医」
--	--	------	--------------------

別添3の植物由来物等の表中シコクビエの項の次に次のように加える。

シシウド	Angelica pubescens/An gelica bisserata	根茎・軟化茎	ドクカツ (ウド/Aral ia cordata) の根茎 は「医」
------	---	--------	--

別添3の植物由来物等の表中シタンの項を次のように改める。

シタン	インドシタン/Pterocarp us indicus	根・樹皮・材	
-----	--------------------------------	--------	--

別添3の植物由来物等の表中ジチョウの項の次に次のように加える。

シナタラノキ	ソウボク/Aralia chinen sis	根・根皮・材	
--------	---------------------------	--------	--

別添3の植物由来物等の表中セイヨウサンザシ実の項を次のように改める。

セイヨウサンザシ	Crataegus oxyacantha/C rataegus laevigata/Cra taegus monogyna	果実・葉	
----------	---	------	--

別添3の植物由来物等の表中セイヨウメギの項の次に次のように加える。

セキイ	ヒトツバ/Pyrrosia ling ua/Pyrrosia grandisimu s/Pyrrosia pelislosus/ Pyrrosia hastata	全草	
-----	--	----	--

別添3の植物由来物等の表中センダンの項を次のように改める。

センタウリウム ソウ	Centaurium minus	全草	
センダン	クレン/トキワセンダン/ Melia azedarach	葉	センダン(Melia azed arach)及びトウセン ダン(Melia toosenda n)の果実・樹皮は 「医」

別添3の植物由来物等の表中センリョウの項の次に次のように加える。

ソウジュヨウ	ハマウツボ/Orobanche c oerulescens	茎	
--------	----------------------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表中タケ類の項の次に次のように加える。

タコノアシ	カンコウソウ/Penthorum chinense	茎・葉	
-------	------------------------------	-----	--

別添3の植物由来物等の表中タチバナの項を次のように改める。

タチバナ	Citrus tachibana	葉・果皮	
------	------------------	------	--

別添3の植物由来物等の表中タラノキの項を次のように改める。

タラノキ	Aralia elata	葉・芽・根皮・ 樹皮	
------	--------------	---------------	--

別添3の植物由来物等の表中チョウセンアザミの項の次に次のように加える。

チョウマメ	<i>Clitoria ternatea</i>	花	
-------	--------------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表トウモロコシの項中「ナンバンキビ」の次に「/Zea mays」を、「澱粉」の次に「・花柱・柱頭」を加え、「花柱・柱頭(ナンバンゲ)は「医」を削り、同表中トチュウの項の次に次のように加える。

トックリイチゴ	<i>Rubus coreanus</i>	完熟偽果	
---------	-----------------------	------	--

別添3の植物由来物等の表中トマトの項の次に次のように加える。

トラガント	<i>Astragalus gummifer</i> 又はその同属植物(Leguminosae)の幹から得た分泌物	樹脂	
トロロアオイ	<i>Abelmoschus manihot</i>	花	

別添3の植物由来物等の表中ナナカマドの項の次に次のように加える。

ナベナ	センゾクダン/ゾクダン/ <i>Dipsacus japonica</i> / <i>Dipsacus asperoides</i> / <i>Dipsacus asper</i>	根	
-----	---	---	--

別添3の植物由来物等の表中ニガウリの項の次に次のように加える。

ニクジュヨウ	オニク/キムラタケ/ホンオニク/ <i>Cistanche salsa</i> / <i>Boschniakia rossica</i> (= <i>Boschniakia glabra</i>)	肉質茎	
--------	---	-----	--

別添3の植物由来物等の表中ニョテイの項を次のように改める。

乳酸菌	<i>Lactobacillus</i> 属/ <i>Streptococcus</i> 属	菌体	
ニョテイ	ジョテイシ/タマツバキ/トウネズミモチ/ネズミモチ/ <i>Ligustrum japonicum</i> / <i>Ligustrum lucidum</i>	葉・種子・果実	

別添3の植物由来物等の表中ニンニクの項の次に次のように加える。

ヌルデ	ゴバイシ/ <i>Rhus javanica</i>	嚢状虫瘻	
ネギ	ソウジツ/ソウシ/ <i>Allium fistulosum</i>	種子	

別添3の植物由来物等の表中ネムノキの項の次に次のように加える。

ノアザミ	タイケイ/ <i>Cirsium nipponense</i> / <i>Cirsium spicatum</i> / <i>Cirsium japonicum</i> とその近縁種	根	
------	---	---	--

別添3の植物由来物等の表中ハマボウフウの項の次に次のように加える。

ハマメリス	<i>Hamamelis virginiana</i>	葉	
-------	-----------------------------	---	--

別添3の植物由来物等の表中ヒバマタの項の次に次のように加える。

ビフィズス菌	Bifidobacterium属	菌体	
--------	------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中ビルベリーの項の次に次のように加える。

ビルマネム	Albizia lebeck	樹皮	
-------	----------------	----	--

別添3の植物由来物等の表フジコブの項中「フジコブ」を「フジ」に、「コブ、根茎」を「フジコブ菌が寄生し生じた瘤」に、「根茎は「医」」を「フジコブ菌が寄生し生じた瘤は「医」」に改め、同表中ベニバナボロギクの項の次に次のように加える。

ペピーノ	メロンペア/Solanum muricatum	果実	
------	-------------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中ボスウェリア・セラータの項を次のように改める。

ボスウェリア・セラータ	インド乳香/Boswellia serrata	樹脂	その他のボスウェリア属の全木は「医」
-------------	-------------------------	----	--------------------

別添3の植物由来物等の表中ボタンの項の次に次のように加える。

ボタンボウフウ	Peucedanum japonicum	茎・葉	
---------	----------------------	-----	--

別添3の植物由来物等の表メナモミの項中「キレンソウ」の次に「/ツクシメナモミ/Siegesbeckia pubescens/Siegesbeckia orientalis」を加え、「葉」を「茎・葉」に改め、同表中モリアザミの項の次に次のように加える。

モリシマアカシア	Acacia mearnsii	樹皮	
----------	-----------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中ヤブタバコの項を次のように改める。

ヤブタバコ	Carpesium abrotanoides	茎・根・葉・果実	
-------	------------------------	----------	--

別添3の植物由来物等の表中ヤマブドウの項の次に次のように加える。

ヤマモモ	ヨウバイヒ/Myrica rubra	樹皮	
------	--------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中リュウキュウアイの項の次に次のように加える。

リュウノウ	Dryobalanops aromatica	樹皮	
-------	------------------------	----	--

別添3の植物由来物等の表中レイシ<荔枝>の項を次のように改める。

レイシ<荔枝>	レイシカク/枝核	果実・種子	
---------	----------	-------	--

別添3の植物由来物等の表中レイシカクの項を削り、同表ワサビダイコンの項の次に次のように加える。

ワレモコウ	チユ/Sanguisorba officinalis	根・根茎	
-------	----------------------------	------	--

別添3の動物由来物等の表中アシドフィルス菌の項を削り、同表中オオトカゲの項の次に次のように加える。

オオヤモリ	ゴウカイ/Gekko gecko	内臓を除いた全身	
-------	------------------	----------	--

別添3の動物由来物等の表中酵母の項を削り、同表中軟骨の項の次に次のように加える。

ニホンヤモリ	ヘキコ/Gekko japonicus	全体	
--------	---------------------	----	--

別添3の動物由来物等の表中乳酸菌の項及びビフィズス菌の項を削り、同表中ヒルの項の次に次のように加える。

ヒレイケチヨウ ガイ	Hyriopsis cumingii	貝殻	
---------------	--------------------	----	--

別添3の動物由来物等の表中ヤモリの項を削る。

別添3のその他（化学物質等）の表中L-カルニチンの項の次に次のように加える。

L-シトルリン	L-Citrulline		
---------	--------------	--	--